

多可町週休2日制度を活用する工事に係る事務取扱ガイドライン
【令和6年4月1日以降の入札公告・通知分より適用】

1 目的

建設業界では若手や女性技術者を中心とする将来の担い手確保が重要な課題となっており、工事現場における労働環境の改善が求められている。より多くの建設会社が必要性を認識し、休日を拡大する雰囲気醸成していくことが重要となる。本制度を導入することで、働き方改革の推進を目指す。

2 対象工事

建設土木・農林土木工事及び上下水道工事を対象とする。

<対象外工事>

- ①点検・清掃・除草等の作業、災害に伴う緊急工事及び応急工事
- ②建築・施設・設備系工事(例:ポンプ場、樋門、電気機械設備工事など)
- ③総価契約単価取決方式による工事
- ④現場作業が1週間に満たない工事

※災害復旧工事や終日通行規制工事などで、特に早期復旧、早期開通を必要とする工事は、本制度の対象から外することができる。

3 実施方法

- ・ 入札段階(特記仕様書等)で、週休2日制度の対象であることを明記する。
- ・ 受注者は契約後、現場稼働中の工期[工事着手(現場測量等)前、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く]の全ての土曜・日曜を現場閉所(以下「現場閉所」という。)する、週休2日を反映した施工計画書を提出する。但し、現場の特性により現場閉所が困難な場合は、可能な範囲で現場閉所を考慮した施工計画書を提出する。
- ・ 発注者は適切な工期設定を行うとともに、受注者の工程管理に支障をきたさないように、ワンデーレスポンスに努める。
- ・ 受注者は下請け企業に対し、週休2日の取組みにあたり、必要な事項について協力を求める。

4 労務費等の補正

当初予定価格に4週8休以上を達成した場合の補正係数を諸経費体系別に乘じるものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、請負代金額のうち補正分を現場閉所の達成状況に応じて減額変更する。

工 種	経費の補正時期 (当初・変更)	経費の補正係数
国土交通省 土木工事標準積算基準に基づく工事	A	A
農林水産省 土地改良工事積算基準(土木工事)に基づく工事		B

準拠基準

A: 兵庫県土木部「週休2日制度を活用する工事に係る事務取扱要領」

B: 農林水産省「工事における週休2日の取得に要する経費の計上に関する試行について」

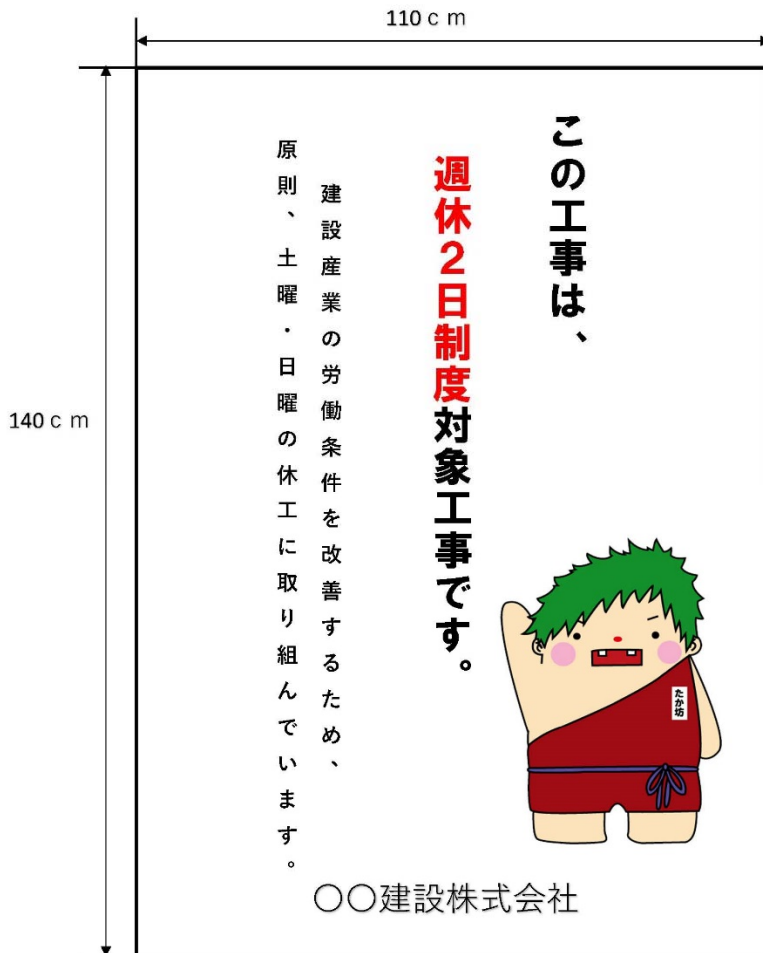
5 確認方法等

- ・ 工事現場の現場閉所は工事履行報告書により確認する。(受注者からの提出)
- ・ 土曜や日曜に現場作業をしていなければ、現場閉所としてカウントする。
- ・ 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1か月あたり2日を上限として、土曜や日曜の現場閉所日を平日に振り替えることを可能とする。
- ・ 受注者の作業員や下請け企業が現場閉所日に他の現場に従事することを制限しない。
- ・ 現場代理人等(監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐)が現場閉所日に書類作成等の内業、他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。

6 工事看板

週休2日制度対象工事の受注者は、週休2日制度対象工事であることを、工事看板に明記すること。

<週休2日制度対象工事であることを明記する工事看板例>



7 記載例

(1)入札公告

本工事は、原則週休2日(土曜・日曜)を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。

(2)特記仕様書

第〇条 本工事は原則週休2日(土曜・日曜)を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板に明記すること。(受注者は契約後、施工計画書を提出する。)建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取り組みを行う。

- 2 天候や地域住民対応等で土曜・日曜の施工が必要となった場合は、監督員と協議のうえ、振替休日を取得する等、週休2日に努めること。
- 3 現場閉所の確認のため、受注者は工事履行報告書を提出すること。
- 4 労務費等の補正については、当初予定価格に4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況が4週8休に満たないものは、現場閉所の達成状況に応じて請負代金額のうち補正分を、減額変更する。
- 5 土曜・日曜の休日に受注者の作業員や下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等(監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐)が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。

《現場閉所の達成状況》

現場閉所日数(平日振替日を含む)を現場稼働中の土曜・日曜の全日数で除し、少数点以下を四捨五入する。

※悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヶ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所日を平日に振り替えることを可能とする。